

令和 4 年 6 月 30 日

長野県知事 様

令和 4 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 4 年度から令和 7 年度	
会社名	株式会社 落田	
住所	〒399-9301 北安曇郡白馬村大字北城12816-5	
代表者名	代表取締役 塩島 正	
許可番号	04-407009	
積替保管施設 所在地 (施設を有する場合のみ、複数ある場合はそれぞれ記入)	施設名	所在地
担当部署	総務	
担当者名	泰間 景衣	
連絡先	TEL	0261-72-2150
	FAX	0261-72-6416
	電子メールアドレス	office@ochida.co.jp
ホームページアドレス	http://www.ochida.co.jp/	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

収集・運搬及び処分の基準に従い、環境保全に配慮して適切な機材を使用して、適切な収集・運搬を行います。

運搬車両は、産業廃棄物の種類に応じた構造のものを使用し、過積載にならないよう留意するとともに、一般貨物とは異なる環境上重大な影響を及ぼす可能性のある廃棄物を運搬していることから、必要な技術力及び正しい法的知識を身につけ、社会的責任を十分理解して、常に適正処理を第一目標として業務にあたります。

2 産業廃棄物処理責任者等

職	氏 名	職務内容
専務取締役	長澤 久雄	収集運搬に関する総括責任者
運転管理者	勝野 幸男	車両運航に関する責任者

*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

3 産業廃棄物の種類、運搬量、運搬方法、許可車両等に関する情報公開

<p>産業廃棄物の種類・運搬量・運搬方法はそれぞれ情報公開する。 許可車両については、社名・許可番号・運搬する廃棄物名を明示する。 情報公開の方法は、ホームページにて行います。</p>
--

4 積替保管施設の地域への公開（積替保管施設を有する場合のみ）

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
	有・無	
	有・無	

5 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
現場教育	新規入場者を対象にマニフェストの取扱い、運搬時の注意事項、処理状況の流れ等についての現場教育を随時行う。
従業員講習	産業廃棄物の適正処理の周知徹底及び、排出抑制取組みへの意識向上を図る従業員講習を行う。（6月に予定）

6 排出事業者、処分業者への協力要請

<p>排出事業者の廃棄物管理意識の欠如により、不適正な安易な委託が行われたり処理状況を確認しない等、受託形態の不十分なところを解消すべく、排出事業者との取引の際に廃棄物収集運搬の実績から得られた排出量抑制、あるいはリサイクル率向上のためノウハウ及び協力事項などの情報提供を行います。</p>

7 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

不法投棄など不適正処理と思われる廃棄物を発見した場合には、直ちに関係機関に連絡し、情報提供に心がけます。

又、不法投棄が起きる原因として、様々な要素があげられるが、そのうちのひとつとして排出事業者によるものがあり、排出事業者の廃棄物処理に対する認識不足や無許可業者との不適正な契約が考えられ、関係機関とのパトロールや不法投棄防止キャンペーン、研修会の実施等に積極的に参加し協力します

8 自社処理廃棄物の管理方法

建設現場にて発生した木くず（抜根、伐採材）を再利用するまでの一時仮置場として、周辺的生活環境の保全が充分確保でき、大型車が相互通行できる道路に面した場所に設置し、仮置場の周辺にはロープ柵を張り、社名・許可証・廃棄物名を明示した看板を設置する。

9 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項（例：運行管理など）

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等